

# 回 覧

## 西目最終処分場からのお知らせ

町民のみなさまには、日頃よりごみの分別等についてご協力いただきありがとうございます。

最終処分場では、家屋廃材の受け入れについて、運搬処分のため休止しておりましたが、下記のとおり再開いたします。

また、持ち込みの際は、下記の注意事項を厳守していただきますようお願いいたします。

### 記

◇受入開始日 6月3日(月)から

◇持ち込み時の注意事項

☆ 長さ2.0m以内(軽トラック荷台に収まる長さ)に切断してください。

☆ 金具類・カスガイ・電線・ビニール等は分別して出してください。

◇その他

※ 家屋の解体については、事前に役場建設課(建設管理班)へご相談ください。

【お問い合わせ】  
役場建設課 環境衛生係  
TEL 56-3111